

2020 年 8 月 6 日

学生支援課

学生各位

新型コロナウイルスへの対応について（授業休業期間中）

本日現在、東京都を始めとした全国各地で感染者数が広がりを見せており、既にウェブサイトでお知らせしたとおり、本学学生にも数名の感染者が報告されています。

学生の皆さんは、夏休み中も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、引き続き以下のとおり留意して下さい。

また、大学からの各種通知・連絡は状況に応じて随時変更になる可能性がありますので、常にウェブサイト、CELS 等で最新情報を入手して下さい。

1. 外務省「感染症危険情報」レベル 2 以上の地域を含む国への渡航、もしくはそうした国からの入国について

不要不急の渡航、入国は自粛するとともに、やむを得ず渡航、入国する場合は空港等での検疫等の指示に従い、隔離期間等を厳守して下さい。

2. 体調に異変を感じた場合の対応について

37.5 度以上の発熱があり、咳やのどの痛み等の症状が出た場合、もしくは体調にそれらに準じた異変、味覚や嗅覚の障害等が少しでも見られた場合、当該感染症であるか否かを問わず、授業等の学校行事を含めた不要不急の外出を避け、管轄の保健所等に連絡し、その指示を受けて下さい。

3. 大学構内（キャンパス外の本学各種施設を含む）への入構について

1) 原則として、不要不急の入構はしないで下さい。

2) ただし、教育研究、許可を得た一部の課外活動、事務手続き等の場合、必ず学生証を持参の上、入構して下さい。

3) 2) の場合も構内での滞在は必要最小限の時間として下さい。

4. 日常の行動について

飲食等を伴う会合、その他感染の危険性が高いイベントへの参加は極力避けるなど、慎重な行動を心掛けるとともに、こまめな手洗い、うがい、消毒、マスクエチケット等を励行して下さい。

5. 課外活動等について

- 1) 会食、宿泊等の濃厚接触を伴うイベント、活動等は中止もしくは延期をして下さい。
- 2) その他、通常練習等の活動については、大学の許可を得た場合のみ、感染を広げないように十分に注意をして許可の範囲内で実施して下さい。(詳細は CELS 参照)
- 3) サークルや部活動等の課外活動以外の友人同士のグループでの活動についても、同様に注意して下さい

6. 医療機関等での検査の結果、陽性もしくはその疑いありと診断された場合

当該医療機関等の指示に従うとともに、速やかに電話にて本学保健センターに報告し、登校や課外活動等は行わないで下さい。

一橋大学保健センター (TEL : 042-580-8172)

<http://www.hit-u.ac.jp/hoken/index.html>

(関連ウェブサイト)

厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/>

多摩立川保健所

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/tthc/toiawase.html>

多摩小平保健所

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/smph/tamakodaira/index.html>

帰国者・出国者電話相談センター

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/coronasodan.html>

以上